

ながふく障がい者プラン重点施策 進行管理シート

◆重点施策

担当	No.	項目	事業内容	関係課	実施時期		年度ごとの目標	期待できる成果	進捗状況	自己評価	自己評価の理由	二次評価	コメント	
					前期	後期								
事務局会議	3	基幹相談支援センターの設置	その人のライフステージにあった適切な支援を行い、一貫した総合的な支援ができるよう、現在ある「障がい者相談支援センター」の相談支援体制を強化し、基幹相談支援センターを設置します。	福祉課	○		H27年度	周辺自治体の状況について調査する。	他市のメリット、デメリットを知ることにより、本市に合った内容を検討することができる。	周辺自治体の状況について調査を行った。	B	今年度の目標を達成することができ、翌年度に具体的な話し合いを進めることができるため。	B	・特になし
							H28年度	現在の障がい者相談支援センターに、どのような機能を付加して基幹型へ移行するのか決定する。	平成29年度中の設置に向け、具体的に協議できる。					
							H29年度	基幹相談支援センターを設置						
	4	個別訪問調査の実施	障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない人について、個別訪問調査を実施します。	福祉課	○		H27年度	障害者手帳を所持しており、福祉サービス等の利用がない人について抽出する。	地域とつながりがなく孤立してしまっている人を見つけ、支援することができる。	個別訪問調査の対象者をどの範囲とするのか、具体的に協議を行った。	C	対象者の範囲についてはおおよそ決定することができたが、実施方法等についてまだ具体的に協議できておらず、抽出ができなかったため。	C	・調査開始時期を、平成28年の秋頃を目指し、準備すること。
							H28年度	抽出結果より改めて対象者をどこまでとするのか、また実施方法をどのようにするのかを決定し、個別訪問調査を実施する。	抽出作業を行い対象者の人数を把握することができ、実施方法等について具体的に協議できる。					
							H29年度	継続						
児童教育支援部会	5	乳幼児期からの療育支援体制の整備	発達障がい等の障がいのある児童に対する総合的な療育施設として、「児童発達支援センター」を後期に整備します。その整備にあたり、まずは前期に療育支援体制の整備を図り、発達障がいのある児童への支援や未就園児から一貫した支援体制の構築を図ります。	子育て支援課	○	○	H27年度	現在ある療育支援体制を整理し、本市の療育支援体制基本構想としてとりまとめる。	療育支援体制基本構想の策定に向け、既存の社会資源の数・内容を確認することで、より実情に即した連携体制の在り方について考えることができる。	(仮称)長久手市療育支援体制基本構想を作成し、構想の基本目的・目指すべき方向の共有に努めるとともに、既存の社会資源状況の確認を実施した。	B	現在の社会資源状況及び連携体制の確認は実施できた。	B	・特になし
							H28年度	引き続き基本構想の策定を行うとともに、不足している療育支援について、どう補っていくか検討する。	基本構想を策定することにより、不足している療育支援が整理でき、具体的に協議することができる。					
							H29年度	途切れのない一貫した支援体制を構築する。						
	6	各保育園等への巡回相談	発達障がい等に対する支援体制の充実を図るため、発達障がい等に関する知識のある相談支援員が各保育園等を巡回し、保育士等への助言や相談支援などを実施します。	子育て支援課	○	継続	H27年度	派遣依頼のあった保育園へ巡回相談を実施	保育機関等との連携が容易となることで、潜在的にある相談案件に早期に対応することができることで、保育機関等と役割を分担しながら支援することができる。	保育園・幼稚園9園、小学校2校への訪問を実施した(19件)。	B	保育機関における相談支援センターの周知ができ、必要に応じた活用がされた。	B	・目標を保育園のみとせず、小中学校を含めたらどうか。
							H28年度	市内保育園全園への定期巡回相談を実施	定期的に巡回することにより、保育機関等との連携がより深まり、早期の対応が実施できる。					
							H29年度	保育園及び幼稚園を含めた全園へ定期巡回相談を実施						
就労支援部会	8	農業を活用した雇用機会の拡大(農福連携)	障がいのある人の雇用機会を拡げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携についての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図ります。	産業課 福祉課	○	継続	H27年度	農業者のところへ障がいのある人が農業の体験に行く。	障がいのある人が農業に対する理解を深めることができる。	複数事業所において、農業の体験を実施した。	B	複数事業所において取組が開始されたため。	A	・目標以上に進捗していると判断できるため評価をAとした。
							H28年度	先進地を視察するなど先進的取組を学ぶ。農業者と障がいのある人が役割分担を行い、支援を受けながら農作物を作る。障がい特性に応じた業務を判別する。	先進的な取り組みを学ぶことで、取組内容の改善を図ることができる。また、役割分担を行うことで、主体的に取り組むことができる。					
							H29年度	障がい福祉事業所が自身の力によって農作物をつくり、販売を行う。						
	9	就労支援コーディネーターの設置	就労に関する相談や支援を行ったり、障がいの特性を理解し、関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」を配置します。	福祉課	○		H27年度	既存の仕組み等現状を踏まえ、課題の整理を行う。	各種社会資源の把握ができる。	各種機関等における既存の仕組み等、現状の社会資源について把握することができた。	B	部会内にて現状の社会資源について把握でき、課題を整理することができたため。	B	・国の動向を注視すること。
							H28年度	関係機関との調整を行う。	就労支援機関と具体的に協議を行うことにより、就労支援コーディネーターの設置方法等について検討することができる。					
							H29年度	具体的な配置方法等の検討を行う。						
	10	市役所での就労体験の実施	就労支援施設等と協力しながら、施設外就労を活用するなどして、市役所で軽易な業務が体験できる機会を創出します。	人事課 福祉課	○	継続	H27年度	市役所で障がいのある人へ依頼できる作業内容について調査する。	依頼可能な作業を把握することにより、事業所へ作業一覧を提示することができ、取り組みやすくなる。	調査を実施することができなかった。	C	具体的な実施方法や作業範囲を決定できなかったため調査を実施することができなかった。今後、施設外就労の趣旨・目的を整理し、改めて調査を実施したい。	C	・事業所の意向を聞きながら、内容等を早急に決定すること。
							H28年度	数回の施設外就労を実施する。	障がい者の就労体験の場を増やすことができる。					
							H29年度	定期的に施設外就労を実施する。						

担当	No.	項目	事業内容	関係課	実施時期		年度ごとの目標	期待できる成果	進捗状況	自己評価	自己評価の理由	二次評価	コメント		
					前期	後期									
福祉サービス支援部会	1	グループホーム整備への支援	グループホームを設置する事業所に対し、開設の支援を行うことにより、新たなグループホーム及び短期入所の設置を目指します。前期に1か所、後期に2か所の計3か所の開設を目指します。	福祉課	○	○	H27年度	作業部会を設置する。	具体的な内容について、集中的に取り組み、事業の着実な進捗が期待できる。	作業部会を設置し、第1回作業部会を開催した。そこで、今後の取組等について確認できた。	B	作業部会を設置し、第1回を開催することができたため。	B	・ながふく障がい者プランと合わせ5名定員を1か所開設とする。 ・ニーズ調査の実施方法を検討すること。	
							H28年度	・ニーズ等の調査を実施する。 ・土地の確保及び設置内容等について協議する。	ニーズ調査を実施することで、必要な整備数が把握できる。また、新規参入への課題について知ることにより、整備数増加に向けて考えることができる。						
							H29年度	グループホーム1か所開設							
	2	グループホームの体験利用の促進	近隣市で実施しているグループホームの体験利用についての研究を進め、本市にあった仕組みについて検討し、前期期間中に体験利用の事業を開始します。	福祉課	○	継続	H27年度	作業部会を設置する。	具体的な内容について、集中的に取り組み、事業の着実な進捗が期待できる。	作業部会を設置し、第1回作業部会を開催した。そこで、今後の取組等について確認できた。	B	作業部会を設置し、第1回を開催することができたため。	B	・特になし	
							H28年度	近隣市の体験利用について研究し、本市の取組方法について決定する。	他市の状況を調査することで、現状の課題や良い例を知ることができ、本市の取組に応用できる。						
							H29年度	体験利用の事業を開始する。							
	13	移動支援の支援員の人材育成	市町村事業である移動支援の支援員についての養成研修の実施や、市独自の認定制度設けるなど、障がいのある人の移動を支援する人材の育成を図ります。	福祉課	○	継続	H27年度	作業部会を設置する。	具体的な内容について、集中的に取り組み、事業の着実な進捗が期待できる。	作業部会を設置し、第1回作業部会を開催した。そこで、今後の取組等について確認できた。	B	作業部会を設置し、第1回を開催することができたため。	B	・特になし	
							H28年度	移動支援のニーズ等調査を実施し、本市の移動支援事業のあり方について協議・決定する。	現在の需要がどの程度あるか知ることにより、今後の移動支援のあり方について具体的に協議できる。						
							H29年度	本市の移動支援事業の取組について決定する。							
関係課	7	スクールソーシャルワーカーの設置	障がいがあっても安心して学校に通えるよう、総合的な相談支援のできる体制を目指し、スクールソーシャルワーカーを配置します。	教育総務課	○		H27年度	-	-	平成28年度からの配置に向け、予算要求を行った。	B	翌年度からの設置に向け、準備を行うことができたため。	B	・特になし	
							H28年度	スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を行い、総合的な相談支援を行う。	学校において、ハード面だけでなく、ソフト面からも支援する体制を整えることで、安心して学校に通うことができる。						
							H29年度	関係機関との連携を強化し、よりきめ細かい相談支援を行う。							
	11	支え合いマップづくり	支え合いマップづくりをとおして、地域にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域ごとに見守り体制の充実を図ります。	福祉施策室	○	継続	H27年度	順次支え合いマップづくりを行う。	地域にどんな困った人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているのかを確認し、共有することで地域の見守り、支え合いの体制が構築される。	平成27年度までに6地区でマップづくりを行い、地域問題解決に向けた取組みを継続している。	C	地域住民による自主運営を目指しているが、未だ市のサポートが必要である。自主活動に向けて改善の検討が必要である。	B	・目標どおりに進捗しているため、評価をBとした。	
							H28年度	継続	同上						
							H29年度	継続							
	12	障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供	地域の人が交流する場として整備している地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。	たつせがある課 福祉課	○		H27年度	-	-	「子育て・いきがい・ケア」の3つのテーマにあわせて、地域住民が取組プログラムを行っており、その中に障がいのある人と交流できる取組が含まれている。	B	様々な市民提案のプログラムが行われているため。	B	・特になし	
							H28年度	-	-						
							H29年度	-							
	14	成年後見制度の普及啓発及び理解促進	尾張東部成年後見センターと連携しながら、今後さらなる制度の周知徹底を図り、市長申立てによる制度の利用を促進し、障がいのある人等が不利益を被るのを防ぐ取組を実施します。	福祉課 長寿課	○	継続	H27年度	障がいのある人や家族へ広く周知を図る。また、市長申立てが必要な人には、制度の利用を促進する。	成年後見制度を利用することにより、障がい者が不利益を被ることを防ぐことができる。	支援が必要な人には成年後見制度について周知をしている。また、尾張東部成年後見センターと連携し、講演会の開催や相談を随時受付している。	B	支援が必要な人には、成年後見制度の案内をしているため。また、尾張東部成年後見センターと連携し、成年後見制度の周知啓発を図っているため。	B	・特になし	
							H28年度	継続	同上						
							H29年度	継続							

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり